

令和 7年 3月19日

会員各位

(公社) 静岡県宅地建物取引業協会東部支部
沼津地区長 小野 誠一郎
人材育成委員会担当役員

宅建セミナー開催のご案内

拝啓 早春の候、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は、当協会の会務運営に際し、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、令和7年度第1回宅建セミナー 弁護士 立川先生 をお招きし開催致します。
お忙しいことと存じますが、ご参加下さいますようご案内申し上げます。

敬具

記

日 時 令和 7年 4月21日 (月) 受付13:00 開始13:30

場 所 支部会議室 (先着20名) ・ WEB (zoom開催)

研修内容 「建築基準法改正について」
～リフォームにも建築確認が必要になる?～
講師 立川・及川・野竹法律事務所 立川 正雄 氏

対 象 者 代表者・従業者・一般参加者

主 催 (公社) 静岡県宅地建物取引業協会 東部支部
(公社) 全国宅地建物取引業保証協会 静岡本部 以上

お問い合わせ 東部支部事務局 電話 (055) 925-2211

申込方法

- ① 宅建協会 HP : <https://www.shizuoka-takken.or.jp/> (研修会ページ)
- ② 下記にご記入の上、FAXにてお申し込みください。
FAX : 055-925-2213 (宅建協会東部支部)

【受講申し込み用紙】 会場 ・ WEB ○をつけて下さい。

商 号		電話番号	
氏 名			
アドレス			